

わくわく!! 情報広場



休日夜間納税相談

▼休日納税相談

とき 4月27日(日)午前8時30分～午後5時
ところ 納税課

▼夜間納税相談

とき 4月10日(木)午後5時15分～9時
ところ 納税課

最終日曜日 市役所開庁日

各種証明書の交付や納税相談などを行うため、毎月最終日曜日午前8時30分～午後5時、市役所の一部を開庁します。4月は27日(日)です。ご利用ください。

開庁窓口 市民課、保険年金課、税務課、納税課

※詳細については、各担当課へ

上下水道料金納入のため 夜間窓口開庁

毎月、夜間(午後8時まで)に上下水道料金を納入できるように第2

浄水場を開庁しています。4月は28日(月)・30日(水)です。ご利用ください。
問合せ 水道管理課 ☎(48)0050・FAX(48)01220



市役所組織の一部変更

市民生活部くらし安全課を分割し、市民協働課と防災安全課の2課を設置しました。

また、建設経済部まちづくり事業課は、駅周辺開発の推進のため、南3丁目の幸手駅西口土地区画整理事務所に移転しましたのでお知らせします。

▼市民協働課(市役所本庁舎1階)

協働によるまちづくり、区長会議などの自治振興、消費生活、国際交流、法律・行政相談、交通災害共済など

▼防災安全課市役所第三庁舎1階

防災・災害対策、消防団、防犯、

交通安全、上高野自転車駐車場など

▼まちづくり事業課

(南3・16・6・6) ☎(44)3366
幸手駅の駅舎整備、駅西口土地区画整理事業など



問合せ 政策調整課 内線242・FAX(43)3783

不動産無料相談室

とき 5月13日(火)午後1時～4時

ところ 市役所第二庁舎2階第1会議室A

内容 不動産取引についての困りごと、分からないことなど

※建築指導課(内線572)でも問合せをお受けします。

問合せ (社)埼玉県宅地建物取引

業協会埼玉支部 ☎(31)1157

建築無料相談室

とき 5月13日(火)午後1時～4時

ところ 市役所第二庁舎2階第1会議室A

内容 建築物の新築・増築・改築・リフォーム・耐震相談など

※建築指導課(内線572)でも問合せをお受けします。

問合せ 建設埼玉埼玉支部 ☎(48)0275

埼玉土建久喜幸手支部 ☎(59)3812

(社)埼玉建築士会杉戸支部・幸手支部 ☎(48)0875

遺言の日記念 相続問題相談会

4月15日の遺言の日に合わせて、埼玉弁護士会では、弁護士による無料の相談会を開催します。

とき 4月19日(土)午後1時～4時(受付は3時30分まで)

ところ 埼玉弁護士会法律相談センター(さいたま市浦和区高砂4・2・1浦和高砂パークハウス1階)

相談料 無料(事前申込み不要)

問合せ 埼玉弁護士会法律相談センター ☎048(710)5666

キラリ市民

今日は、平成25年度彩の国優秀技能者埼玉の名士として表彰を受けた松本 芳光さん(南2)にお話を伺いました。



豊屋に生まれ、幼少のころから職人の技術に触れて育ちました。高校卒業後、豊職人の道に入り、現在は埼玉県豊技能士の副会長を務めさせていただいています。

▼豊の良さ

やはり、豊の良さは湿度の高い日本の気候に良く合い、湿気の吸収・排出、空気清浄効果があることのほか、緩衝性にも優れ、高齢者にも優しいことだと思えます。また、豊の香りには、みなさんも本当に癒されると思います。

▼最近の豊事情

みなさんは、豊と言うと、イグサでできたものを想像するかもしれませんが、しかし、琉球表の縁無しと言って、豊の縁がないものや、素材もイグサだけではなく、和紙でできた豊など多種多様です。また、厚さも通常60mmの豊が一

市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)
(閉庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です)

行政書士無料相談会

とき 4月15日(火)午後1時30分～4時

ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金

銭貸借などの問題、会社設立、農地転用、開発許可、交通事

故示談、外国人に関する手続き、申請代理業務など

問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部 ☎048(737)5615

図書館休館のお知らせ

4月7日(月)から12日(土)まで「春の特別整理期間」のため休館します(各公民館の図書コーナーを含む)。なお、期間中の貸出しはできません。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 図書館 ☎(42)0169

FAX(44)0536

老人福祉センター入浴施設の利用再開

昨年7月から、修繕のため入浴施設(お風呂)の利用を休止していましたが、修繕が完了し利用を再開しましたのでお知らせします。利用者のみなさんには、ご心配・ご迷惑をおかけしましたが、今後

消費生活センターからのお知らせ

とも、ぜひ、ご利用ください。問合せ 老人福祉センター ☎ FAX(47)1126

・堆肥化された生ごみを自家処理できる人
内容 つぎの区分ごとに予算の範囲内で交付します。

	電動式生ごみ処理機	コンポスト・EM容器
補助金額	購入価格(税込)の1/2の額 ※上限10,000円	2,000円 ※購入価格(税込)が2,000円未満のときは購入価格
補助基数	1基/1世帯	2基/1世帯

生ごみ処理容器などの購入補助

家庭から排出される生ごみを減らすため、電動式生ごみ処理容器やコンポストなどの購入費の一部を補助します。

対象 つぎの要件すべてに該当する人

- ・市内在住の人
- ・自宅に生ごみ処理機などを設置し、継続的に使用できる人

申込み 申請書(環境課で配布または市ホームページからダウンロード)を、平成27年3月31日までに環境課へ提出してください。

添付書類

- ・購入日、購入者名、購入金額、品名、販売店の住所、店名、電話番号が明記された領収書(レシート不可)
- ・必要事項が漏れなく明記された保証書(後日返却)

※詳細については、お問い合わせください。

問合せ 環境課 ☎(48)0331

FAX(48)2226

ふるさと納税制度のご寄附のお礼

市内外の多くの人からいただき、誠にありがとうございました。市では、ご寄附をいただいた方に、感謝のきもちを込めて「特選幸手のこしひかり(新米)」を贈呈しています。

この寄附については、随時受け付けていますので、引き続き協力をお願いします。

なお、今後ご寄附をいただいた場合は、平成26年産の新米を10月ごろお届けする予定です。

▼ご寄附をいただいた人 (2月1日～28日)

- 大越 一樹様 大西 紀明様
- 金井 金三様 込山 一弥様
- 白井 勲様 高倉 浩守様
- 中村 暎様

▼公表を希望されない人 31人

※2月28日時点で入金の確認ができていない人について、50音順で掲載しています。

▼寄附者数 1915人

▼寄附金額 2402万1800円

問合せ 税額控除以外全般は財政課 内線252・FAX(43)3783

寄附金に対する税額控除関係は 税務課 内線132・FAX(43)1125

今回の表彰は、本当に光栄なことと感謝しています。これを励みに今後も一人の職人として、日々研鑽を積んでいきたいと思ひます。

一般的でしたが、フローリングの厚さに合わせた15mmの薄いものもありますので、フローリングの代わりに畳を取り入れていただいている家も多くなっています。

正方形の縁無し畳を並べたり、染色した和紙の畳をインテリアの一部として取り入れるなど、畳の良さを改めて見直していただければ幸いです。

▼技能の継承と後継者の育成
畳の世界も後継者不足は否めません。私もそうであったように、先輩の職人から引継ぎ、培ってきた技術を後世へと伝えるため、厚生労働省の「ものづくり体験教室」(昨年7月に上高野小学校でも開催)への参加や東京都の職場体験事業「職人塾」の受け入れ先となるなど、さまざまな形で後継者の育成に携わらせていただいています。

畳の製作は本当に奥が深いもので、私もまだまだ研究・習得すべき技術がたくさんあります。



▲上高野小学校でのものづくり体験教室の様子